

2025 年 7 月

認定救急検査技師各位

日臨技認定センター

認定救急検査技師登録更新の案内

日臨技認定センターの認定は 5 年毎に登録更新が必要で、更新手続きは有効期間の最終年に行われます。ただし、2020 年度は新型コロナウイルスの影響を加味して日臨技主催の講習会等を全く開催していないことより、全認定者の更新期間を一律に 1 年延長する事となりました。したがって、2020 年度以前に登録された認定技師の認定有効期間は 6 年となっていますので、更新年度についてお間違いないようご注意ください。なお、有効期間の確認方法は更新対象者欄に記載していますので、各自でご確認をお願い致します。更新対象者のうち認定救急検査技師制度の登録更新希望者は、下記の要領に従い更新手続きをされるようご案内致します。なお、本更新が行われなければ認定失効となり、再受験いただく事となります。諸事情により更新困難な場合は、更新延免申請書(申請書 2)に必要事項を記載のうえ、更新申請期間内に登録更新申請書(申請書 1)と合わせてご提出ください。

I. 更新対象者(認定救急検査技師制度第九条、第十条に基づく)

認定救急検査技師の資格を有している者で、有効期間の最終年度を迎える下記の者。

1. 第 7 回試験に合格し、2020 年に認定技師として登録された者
(日臨技会員証の記載認定期間が 2025/03/31 迄。有効期間は 2026/3/31 まで延長されています)
2. 延免措置等の特例により本年度に更新申請が必要となる者
※ 有効期間の確認方法: 会員専用サイト⇒日臨技会員メニュー⇒会員情報確認
⇒日臨技認定資格歴

II. 認定更新(認定救急検査技師制度第九条、第十条に基づく)

1. 更新申請期間
2025 年 10 月 1 日(水)～11 月 14 日(金)
2. 更新申請書類
会員サイトにログイン後、「資格確認」をクリックして、各資格申請の画面にある「入力ガイド」に沿って申請してください。
 - ・更新申請書
 - ・経歴書・学術・研修基準単位証明・書類添付書
 - ・学術・研修基準単位証明・書類添付書

3. 更新申請に必要な書類

登録更新申請書、更新延免申請書(該当する場合のみ)、履修単位の取得に係る証明書
(会員サイトの上記メニューにて入力あるいは様式をダウンロードのうえ作成・アップロードをお願い致します。更新延免申請をする方のみ郵送にてご提出ください。)

4. 認定証発行及び認定期間

認定証は、資格更新申請の年度内(3月中)に発行します。

更新後の認定期間は、資格更新申請の翌年度4月1日から5年間です。

5. 氏名の公表

この制度による認定技師は都道府県・支部において指導者的役割を担って頂くことを目標の一つとしていることから、特に申し出がない限り日臨技認定センター資格情報(認定救急検査技師)欄に氏名を公表します。

6. 更新申請・登録料

5,000 円(クレジット払いのみ)

Ⅲ. 更新申請資格審査基準(認定救急検査技師制度第十条に基づく)

1. 日臨技および日本臨床救急医学会の会員を継続していること
2. 認定有効期間内に日臨技認定センター主催の「認定救急検査技師制度指定講習会」を受講し、修了証書または受講証明書を授与されていること
3. 認定有効期間内に日臨技生涯教育研修制度の修了証書を取得していること
4. 認定有効期間内に**別表**に定める学術・研修単位を 30 単位以上取得していること

※ 申請画面の各申請項目で設定している単位の上限を外しています。

(例えば単位上限が 10 単位の場合でも 11 単位以上の入力が可能となり、入力された単位の合計表示は入力された合計単位が表示されます。各申請項目の単位上限に注意して必要単位が 30 単位以上になるように申請してください。)

5. 申請書類の審査を「認定救急検査技師制度資格更新ワーキンググループ」が行い、審議会が承認すること

Ⅳ. 更新審査の学術・研修単位(認定救急検査技師制度別表**に基づく)**

1. 認定救急検査技師制度指定講習会(対面講習会は各 5 単位、15 単位を上限とする)

申請時からさかのぼって 6 年以内(2018 年 11 月～2025 年 10 月)に少なくとも 1 回の受講を必須とする。

2021 年度、2022 年度指定講習会については以下を適用する。

2021 年度:オンデマンド講習会 15 単位(30 分×15 分野全て受講で)

2022 年度:オンデマンド講習会 10 単位(30 分×8 分野全て受講で)

2. 必須加入団体・学会(各3単位の合計6単位)

1) 対象

申請時までには日臨技、臨床救急医学会への入会を必須とする。

2) 証明

(1) 日臨技: 不要

(2) 臨床救急医学会: 申請年度の会費振込控えの写しを添付する(紛失した場合は臨床救急医学会事務局に在籍証明書の再発行を依頼する)。

3. 関連学会および研究会会員歴(各 2 単位、10 単位を上限とする)

1) 対象

生物試料分析科学会、体液・代謝管理研究会、日本救急医学会、日本検査血液学会、日本血栓止血学会、日本細菌学会、日本災害医学会、日本集中治療医学会、日本不整脈心電学会、日本中毒学会、日本超音波医学会、日本糖尿病学会、日本臨床化学会、日本血液学会、日本臨床検査医学会、日本医療検査科学会、日本臨床細胞学会、日本臨床微生物学会、日本感染症学会、日本輸血・細胞治療学会、日本医療情報学会、日本超音波検査学会、日本心エコー図学会、日本消化器内視鏡技師会、日本臨床一般検査学会など、医療関連学会・研究会に限る。

2) 証明

以下に示すような受験(更新)申請年度において会員であることを証明できる書類の写しを添付する。

(1) 学会 HP の会員情報(学会名・会員名・会費納入情報)記載ページ

(2) 申請年度の会費払込受領証または振替受付票

(3) 学会発行の在籍証明(会員証は不可)

4. 認定資格(10 単位を上限とする)

1) 対象

(1) 5単位: 緊急臨床検査士、一級臨床検査士

(2) 3単位: 細胞検査士、心臓リハビリテーション指導士、超音波検査士、糖尿病療養指導士、二級臨床検査士、認定クリニカル・トキシコロジスト、認定血液検査技師、日臨技認定センター資格(認定一般検査技師、認定心電検査技師、認定臨床染色体遺伝子検査師、認定病理検査技師、認定臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師、医療技術部門管理資格、医療管理者資格、認定、認知症領域検査技師)、認定臨床微生物検査技師、認定輸血検査技師、分析機器試薬アナリスト、認定 POC コーディネーター、消化器内視鏡技師など医療関連の資格に限る。

※ 超音波検査士と二級臨床検査士は複数領域の認定であっても3単位とする。

2) 証明

当該団体が発行した資格認定証(認定期間がシール貼付の場合は最新のシールが貼付されたものの)の写しを添付する。

5. 論文・著書(20 単位を上限とする)

1) 要件:以下の(1)～(5)を満たしていること。

(1)ISSN(国際標準逐次刊行物番号)[書籍は ISBN(国際標準図書標準番号)]に登録されていること。

(2)投稿規程があること。

(3)編集委員会があること。

(4)定期的に発行されていること。

(5)学術誌に掲載されたものに限る。

2)対象

(1)10 単位:原著・症例報告の筆頭著者

(2)5単位 :① 原著・症例報告の共同著者 ② 原著・症例報告以外の論文・技術解説・総説の筆頭著者③ 著書の筆頭著者

(3)3単位 :① 原著・症例報告以外の論文・技術解説・総説の共同著者 ② 著書の共同著者

3)証明

(1)論文:題名、著者名(全員)、要旨、雑誌名、巻、号、発行年、始頁～終頁および ISSN が記載されているページの

写しを添付する。

(2)著書:題名、著者名、書籍名、発行年、始頁～終頁、発行所名、発行地、および ISBN が記載されているページの写しを添付する。

6. 学会発表(12 単位を上限とする)

1)対象

(1) 日本医学検査学会、日本臨床救急医学会総会・学術集会

① 6単位:筆頭

② 3単位:共同

(2) 支部医学検査学会、都道府県医学検査学会および別表3に挙げた関連学会ならびに研究会の総会と地方会・支部学会

① 4単位:筆頭

② 2単位:共同

2)証明

学会・研究会名、開催年月日、演題名、発表者名が記載されているページの写しを添付する。

7. 学会参加(10 単位を上限とする)

1)対象

① 4単位:日本医学検査学会、日本臨床救急医学会総会・学術集会

② 2単位:支部医学検査学会、都道府県医学検査学会および別表3に挙げた関連学会ならびに研究会の総会と地

方会・支部学会

2) 証明

学会参加証の写しを添付する。

8. 教育活動(各 5 単位、5 単位を上限とする)

1) 対象

(1) 学校教育:大学・短大・専門学校など。

(2) 認定救急検査技師制度指定講習会講師

(3) その他救急検査に関する講演が含まれる研修会・講習会講師

2) 証明

(1) 学校教育:学校名、職名、担当科目名、期間、申請者氏名が記載された書類の写しを添付する。

(2) 認定救急検査技師制度指定講習会:委嘱状または講習会名、申請者氏名、開催地、開催年が記載された書類の

写しを添付する。

(3) その他:委嘱状または講習会名、申請者氏名、開催地、開催年が記載された書類の写しを添付する。

V. 更新延免申請書(認定救急検査技師制度第十五条に基づく)

不慮の事故や療養、出産及び長期間の海外出張、転勤や配置転換などの理由により、更新の手続きならびに更新の条件が遂行できない場合、申請時に更新延免申請書と所属長ならびに職場長の証明書を提出しなければならない。審査は「資格更新・研修会ワーキンググループ」が行い、審議会が承認する。

日臨技認定センター御中

認定救急検査技師制度 登録更新申請書

以下の書類を提出しますので認定更新の審査をお願い致します。

1. 申請書 1 登録更新申請書(本紙)
2. 申請書 2 更新延免申請書

申請日:令和 年 月 日

日本臨床衛生検査技師会会員番号 _____

日本臨床救急医学会会員番号 _____

認定救急検査技師認定番号 _____

申請者氏名 _____ 印

日臨技会員番号: _____ 認定証番号: _____ 申請者氏名: _____

更新延免申請書

下記の事由により認定救急検査技師資格更新の手続きならびに更新の条件が遂行できないため、認定更新の延免申請を致します。なお、次の 1～3 については了承しています。

1. 延免期間は 1 年間が上限であること
2. 日臨技認定センターで個別に審査されること
3. 審査の結果、延免が認められない可能性があること

・更新延免を申請する具体的な理由(以下に記載)

【施設長または所属長記載欄】

上記、記載事項に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

施設名・所属名 _____

施設長または所属長の役職名 _____

施設長または所属長の氏名 _____ 印